

## 市町村森林所有者情報整備事業（継続）

【平成25年度概算決定額190,000（475,691）千円】

### 事業のポイント

市町村森林整備計画の適切な策定等に必要な、森林所有者情報を始めとする情報の整備等を図り、森林の計画的な整備・保全を推進します。

### （背景）

- ・森林・林業基本計画に基づき、森林施業の集約化、路網整備等を実施するためには、森林情報を的確に把握することが重要です。
- ・平成23年4月に公布された森林法改正法では、市町村に対する新たに森林の土地の所有者となった旨の届出や、森林所有者等に関する情報の利用等の規定が追加されました。

### 政策目標

森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備を100%完了（平成28年度）

### <内容>

森林の土地所有者となった旨の届出等により市町村が把握する森林所有者情報への対応に必要なデータシステムの整備等を図るとともに、都道府県が整備する森林所有者情報システムへ市町村が把握するデータを提供し、システムを共有化するための取組を支援します。

また、市町村森林整備計画を地域の森林・林業のマスタープランとして高度に機能させるため、市町村GISについて森林所有者情報とのリンクに必要な整備、森林資源情報に関する調査等に対して支援します。

### <補助率>

1／2

### <事業実施主体>

市町村等

### <事業実施期間>

平成24年度～28年度（5年間）

[担当課：林野庁計画課]